

## 議場ってこんなところ

市の重要なことが審議されている議場に来たことがない方がほとんどではないでしょうか。そこで、議会事務局の2人が議場のある市役所本館3階の施設をご案内します。

議会が開かれている市役所3階を紹介します。



重富局長

栗山主任



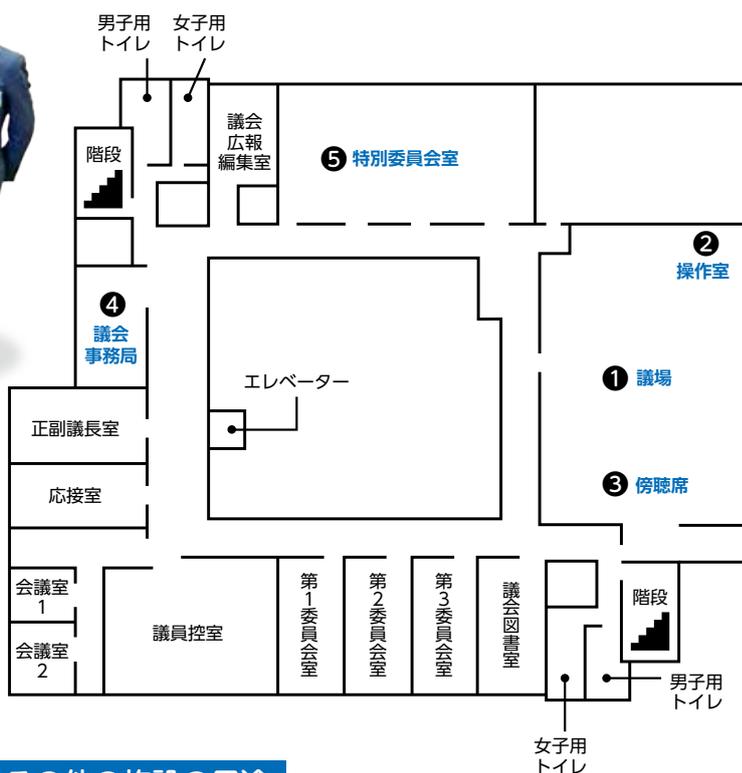
③【傍聴席】最大50名の傍聴ができます。傍聴規則を守って傍聴しましょう。

①【議場】議案審議や総括質疑、一般質問などが行われます。スクリーンは3箇所あり、発言者が映し出されます。この映像はインターネットでライブ配信もしています。

②【操作室】議場の裏にあり、本会議中、カメラやマイクの操作を職員が行います。



④【議会事務局】5名の職員が議会に関する事務を行っています。



### その他の施設の用途

【委員会室】第1、第2、第3委員会室があり、常任委員会の協議や会派代表者会議等を行います。

【会議室】2つの会議室があり、会派の打ち合わせや議員の勉強会等に使用します。

【議会広報編集室】議会だよりの編集作業を行います。

【図書室】議会等の資料や関係する書籍を閲覧できます。

【正副議長室】議長と副議長が執務や打ち合わせをしています。

【議員控室】議員の休憩や、総括質疑、一般質問の議員への聞き取りなどで使用します。



⑤【特別委員会室】常任委員会や特別委員会、議会運営委員会、全員協議会等の会議を行います。